

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

持続可能なライフスタイルとGreen×Techで、市民のWell-beingに貢献する。
 ○市のビジョンである「まちの成長」と「市民の幸福」の好循環、そして重点テーマである「世界をリードするサステナブルシティの実現」に向けて、環境局は以下をミッションとして取り組む。
 ○環境局は、市が持つ環境やものづくりの強みを活かし、Green×Tech（環境×技術）の推進や、持続可能なライフスタイルの浸透を通じて、これからの環境価値の実現を目指す。また、その価値を「環境」のみに留めることなく、他分野とも積極的に連携を図ることで、環境面、経済面、社会面からより良い社会を創出し、市民のWell-beingの向上に貢献する。
 ○具体的には、市民や周辺自治体との協働を強化し、ごみの減量とリサイクルの徹底を図る。また、「北九州エコタウン」の強みを最大限に活かし、動静脈産業連携による廃棄物の資源化を促進。これにより、環境と経済の好循環を生み出す循環経済（サーキュラーエコノミー）を推進する。加えて、再生可能エネルギーや水素の利活用を進め、脱炭素（カーボンニュートラル）社会の実現を図る。
 ○生物多様性の保全と回復（ネイチャーポジティブ）に取り組み、環境国際協力も含めた新たな環境ビジネスの創出により「まちの成長」に貢献する。
 ○さらには、環境価値の可視化や実感を通じて、サステナブルシティを共に創造する、市民一人ひとりの環境意識の醸成や人材育成につながるよう、取り組みを継続的に実施する。

2 基本情報

(1) 令和8年度局全体当初予算額

一般会計227億円(うち一般財源67億円)、特別会計なし

(2) 組織(部名) (R8.4.1付)

総務政策部、グリーン成長推進部、環境国際部、環境監視部、循環社会推進部、各環境センター

(3) 所管の政策連携団体

北九州国際技術協力協会、北九州市環境整備協会

(4) 所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理、その他)

直営	<ul style="list-style-type: none"> 環境センター(日明、皇后崎、新門司) 環境工場(日明、皇后崎、新門司) 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処分場(響灘、響灘西地区) かんびん資源化センター(日明、本城)
指定管理	<ul style="list-style-type: none"> タカミヤ環境ミュージアム 北九州市エコタウンセンター 	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市響灘ビオトープ

3 令和7年度局区X方針の振り返り

○全体の振り返り(総評)

各施策分野で令和7年度の到達目標として位置付けた課題(ペーパーレス化・AIの活用推進、事業系ごみの減量・リサイクルの促進、政策連携団体関連など)は、一定の成果や進捗を実現した。

施策そのものの検証となる課題(環境学習施設など)は、組織横断的な体制で検討・協議を重ね、役割・ターゲットの整理や、改善策の検討などを現状に捉われずに実施できたと考えている。今後は、改善策を具体化する最終段階の検討、並行して一部改善策に着手する。

局全体にまたがる課題(サステナブルシティの実現に向けた環境施策のアップデート)では、既存の環境施策の一斉点検(現状分析)と、それを踏まえた強化策の検討を局一体となって実施し、市民の実感、他分野との連携を重視した、新規施策(ごみステーション、広報プラットフォーム等)を令和8年度予算に盛り込んだ。

○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

・ペーパーレスやAI活用の推進が、職員の意識として業務プロセスに定着し、実践される環境が実現
 ・事業系ごみの諸課題について、令和8年9月より料金改定やリサイクル策の拡充等の対策を予定しており、周辺地域からの流入などの課題が改善される見込み

○取組・進捗が十分でなかった項目・内容(理由)・令和8年度に向けた考え

・ごみ処理体制のあり方について、R7年度は計画処理量を推計するなど着実に検討を進めているところであるが、現時点ではまだ詳細な検討には至っていない。なお、R8年度から、計画処理量に基づき、多角的な検討へと移行する。

課題領域 B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
循環経済システムの構築	(1)持続可能な社会の実現に必要なごみ処理体制のあり方の検討及び周辺自治体との連携について	(1)ごみ処理施設のあり方の検討 (2)周辺自治体との連携
市民環境力の強化	(2)市民の行動変容を生み出す施策構造への転換	(1)ギラヴァンツ北九州と連携したSPLの推進(環境×スポーツ) (2)ネイチャーポジティブ推進重点モデル地区事業(環境×観光、まちづくり) (3)環境配慮型ライフスタイルへの転換に向けた広報啓発事業(プラットホーム) (4)「北九州クリーンタウン」プロジェクト(まち美化) (5)局内横断の検討・実行体制の仕組化

【凡例】

○課題領域

- A ・行政サービス現場改善にかかる課題
- B ・課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの
・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの
- C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

4 課題

課題B (1) 持続可能な社会の実現に必要なごみ処理体制のあり方の検討及び周辺自治体との連携について 【循環経済システムの構築】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:低】

②課題の内容

- 本市の長期安定的な廃棄物処理体制を確保するためには、多角的な検討や計画が必要。
- 同時に、北九州都市圏域全体の循環型社会の構築に向け、圏域内の市町と連携してプラスチック類のリサイクル等、さらなるごみの減量化を進めなければならない。
- 新たな焼却工場建設等に必要事業費、維持管理費は高騰、今後も同様の傾向が見込まれ、これらは、ごみ処理原価の高騰や財政負担の増加につながる。

③課題の背景や現状

- 現在、北九州市ではごみ焼却施設(3か所)、資源化センター(2か所)及び最終処分場(1か所)でごみを安定的かつ適正に処理(焼却、分別リサイクル、最終処分)している。今後も引き続き安定的かつ適正な廃棄物処理体制を維持していくためには、経済的で効果的なごみ焼却施設のあり方及び新処分場も含めた今後の最終処分場のあり方を検討する必要がある。
- 国は持続可能な適正処理の確保に向け、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を進めている。また、本市は「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、地域全体の環境保全や循環型社会を推進する観点から現在3市5町の一般廃棄物を受入れている。一方で、長期安定的なごみ処理体制の確保の観点からは、最終処分場の容量が十分とは言えない。
受入れ三原則 ①本市ごみ処理の余力、②本市同等以上の減量努力、③信義信頼関係
- こうした状況を踏まえ、令和7年度には、ごみ焼却施設のあり方を検討する上で重要な基礎資料となる計画処理量について、今後の人口増減、ごみ処理の広域化などを考慮した複数シナリオによる推計を行うとともに、推計した計画処理量をもとに、多角的な検討のベースとなるごみ処理体制のあり方の素案について内部検討を重ねた。
- 令和8年度から、ごみ焼却施設のあるべき体制(3工場維持、もしくは2工場に集約)を含む、多角的な検討に移行することとしており、本検討と一体不可分である、周辺自治体との連携や、最終処分場のあり方の視点も組み込んで、総合的な検討を行う必要がある。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- 市民及び都市圏域住民に対して、長期安定的なごみ処理が継続され、適切な負担のもとで、市民、住民の衛生的で快適な生活環境が確保される。

4 課題

課題B (1) 持続可能な社会の実現に必要なごみ処理体制のあり方の検討及び周辺自治体との連携について 【循環経済システムの構築】

⑤令和8年度取組内容(四半期間隔)

(1)ごみ処理施設のあり方の検討

事業系ごみの減量・リサイクルの取組状況や、周辺自治体からの広域受入れの状況を考慮したうえで、今後の工場体制も含めた適正かつ経済的なごみ焼却施設のあり方や最終処分場の方向性について関係部署との協議により方針整理を行う。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・計画処理量推計結果の精査	・精査の結果に基づく、主要なシナリオごとの対応方針について、関係部署との協議により整理		

(2)周辺自治体との連携

・一般廃棄物の受入れを行っている3市5町と、圏域内の更なるごみの減量化に向けた方向性を検討するにあたり、3市5町のごみ処理施設の現状把握や、ごみ量の推移などを分析するとともに、製品プラスチックの分別など本市が先行する取組みに係る知見を共有する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・各市町のごみ処理施設の現状把握		・各市町のごみ量分析	・本市の知見(製品プラスチックの分別等)の共有

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- 環境局の取組や組織は、脱炭素、資源循環、自然再興といった分野ごとに構成されている。この枠組みのもと、企業対象の施策(toB)では、設備投資や排出削減など目的や成果が明確であり、継続的な対話関係を通じて施策を展開しやすく、一定の成果につながっている。
- 一方、市民を対象とした施策(toC)では、市民の行動や関心が多様であるにもかかわらず、分野ごとの施策が生活者視点で十分につながっていない。
- 局内の人的資源、財源の中で、効果的な施策(toC)を生み出し、執行する仕組みを構築し、既存の組織体制と整合的に定着させなければならない。

③課題の背景や現状

- 個々のtoC施策は、行動が環境価値につながる「実感」に乏しく、参加の契機となる「接点」が限定的であり、楽しさやメリットといった「動機づけ」も不十分であるなど、市民にとって「接点」「実感」「動機」が分断された構造にある。
- これらは環境局のtoC施策に共通する構造的課題であり、具体的な行動変容や成果につながりにくく、局内のマンパワーや知見、事業費が分散される要因となっている。
- この課題に対し、以下の2つの視点から施策を再設計する。

①『環境×○○』

組織横断・他分野連動により、市民の行動につながる「接点」を創出する。スポーツや観光など、人が集まり行動が生まれる「場」や「サービス」に環境の視点を組み込み、分野横断で施策の連動を図ることで、実効性の高い取組と新たな価値創出を目指す。

②『接点・実感・動機』

既存制度の統合による新たなプラットフォーム構築を契機に、環境価値の可視化と実感の創出を軸として、施策の立案段階から「接点」「実感」「動機づけ」を一体で捉える発想・手法へと転換し、市民の行動変容を持続的に生み出す仕組みの具体化を図る。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- スポーツ、観光、買い物など日常の場やサービスに環境の視点が組み込まれ、暮らしの延長で無理なく環境配慮行動に参加できるようになる。
- 自らの行動がCO₂削減や資源循環にどうつながるかを実感できるとともに、「義務感のある環境行動」から、楽しさやメリットを感じる「自ら参加したくなる環境行動」へと転換される。
- CO₂削減といった「環境価値」が、暮らしの豊かさや地域への愛着といった「生活価値」として実感され、幅広い市民参加と継続的な行動につながる。

⑤令和8年度 of 取組内容(四半期間隔)

(1) ギラヴァンツ北九州と連携したSPLの推進(環境×スポーツ)

Jリーグが参画するSPL(スポーツ・ポジティブ・リーグ)の枠組を活用し、ギラヴァンツ北九州と連携して、試合観戦やファン交流といった人が集まり行動が生まれる「場」を環境配慮行動の実践機会(接点)として位置づける。その上で、試合運営や来場者サービスに環境の視点を組み込み、来場者が自然に参加できる仕組みを構築することで、スポーツの訴求力を活かした行動変容を促す。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・取組の検討や、実施に向けた伴走支援等を通じた行動変容の仕組みの構築 ・ギラヴァンツ北九州による、取組方針に関する記者会見	・第1期(R8.1~R8.6)の取組結果に関するJリーグへの申請	・第1期の取組結果に係る順位公表(Jリーグ)	・他スポーツ等への横展開等の検討

(2) ネイチャーポジティブ推進重点モデル地区事業(環境×観光、まちづくり)

豊かな自然を擁する小倉南区を重点モデル地区と位置づけ、観光や地域・企業による保全活動など人が集まり行動が生まれる「場」を、環境配慮行動の実践機会(接点)として活用する。

イベントやモデルツアー等により、小倉南区が有するネイチャーポジティブのポテンシャルを最大限に引き出すとともに、「参加機会を創出、拡充」する。同時に「活動効果の見える化」により、参加する市民や協力団体・企業にとっての実感や価値を創出する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・曾根干潟の自然共生サイト申請	・保全活動に焦点を当てた動画作成	・自然共生サイト登録記念イベント ・モデルツアー造成 ・保全活動効果の見える化	

(3) 環境配慮型ライフスタイルへの転換に向けた広報啓発事業(プラットフォーム)

市民の自発的な環境配慮行動を促進するため、「ていたんポイント(市公式LINEと連携予定)」を活用したプラットフォームを構築し、行動の可視化による「実感」、日常生活の中で参加できる「接点」、ポイント付与による「動機づけ」を一体的に提供する。これにより、環境局各部が所管するtoC施策を連動させ、環境配慮行動の習慣化(継続)を促進し、持続的な行動変容につなげる。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・公募型プロポーザルによる企画提案・検討	・ショート動画・SNS広告の活用 <行動の気づき・無関心層の行動促進>	・登録者11万人を超える市公式LINEを活用した取組促進 <行動の見える化「ていたんポイント」>	・ポイント獲得者に抽選で景品(グッズ、体験)を提供 <行動に対するインセンティブ付与>

(4)「北九州クリーンタウン」プロジェクト(まち美化)

官民連携により「北九州クリーンタウン」プロジェクトを推進し、市民や団体によるまち美化活動等が実施される場を「接点」として再設計する。「ごみ拾い×楽しさ」など参加しやすい仕組みにより新たな参加層の拡大を図るとともに、活動成果の可視化による「実感」と「動機づけ」を一体的に提供し、行動の習慣化と持続的な行動変容につなげる。

また、地域におけるごみステーション散乱対策について、ワンストップ窓口の開設により地域負担の軽減を図る。同時に、モデル地区での実践や成功事例を見える化し、将来的な全市的な展開と各コミュニティでの持続可能なステーション運営につなげる。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携にかかる協議(活動団体・企業等) ・ごみ拾いイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・折り畳み式容器 ワンストップ窓口開設 ・ステーション対策 モデル地区設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まち美化マンス(仮)」の開催(官民連携イベント等) ・成功事例の見える化 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所で実施されている、既存まち美化活動の見える化

(5)局内横断の検討・実行体制の仕組化

(1)~(4)に挙げた施策の検討、実行を目的として組成した局内PTやWG、その運用手法をモデルとして、実務上の課題を整理し、他の施策でも運用できるレベルに仕組み化する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> ・局内PTや局内横断WGの組成・運用 ・所管課による事業執行 ・実務上の課題整理 			<ul style="list-style-type: none"> ・モデル施策の成果検証 ・PT運用ルールなどの局内共有